

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和5年度第2回川西市環境審議会		
事務局(担当課)	市民環境部 環境政策課		
開催日時	令和5年10月5日(木) 14:00~16:00		
開催場所	川西市市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	武田会長、竹濱副会長、豊福委員、西村委員、花田委員、松原委員、藤本委員、長田委員、大崎委員、岸本委員	
	その他	アジア航測株式会社 川端氏、菊池氏	
	事務局	岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長、寺田環境政策課長、錦織主査、濱瀬	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	次頁に記載		
会議結果	審議経過のとおり		

令和5年度 川西市環境審議会（第2回）次第

日時：令和5年10月5日（木）14:00～

場所：川西市役所 4階 庁議室

1. 開会
2. 委員紹介・事務局紹介
3. 会長挨拶
4. 報告事項
 - (1) 環境の概況（令和5年度）について【資料1】
5. 審議事項
 - (1) 第3次川西市環境基本計画の答申について
【資料2-1、2-2、2-3、2-4】
 - (2) 生物多様性ふるさと川西戦略（改訂版）の答申について
【資料3-1、3-2】
6. その他【資料4】
7. 閉会

審議経過

担当	内容
1. 開会	
事務局	<p>定刻になりましたので、只今より令和5年度第2回川西市環境審議会を開催いたします。はじめに、当審議会における計画策定につきましては、昨年12月の諮問から今回まで計3回の審議会を開催し議論して参りました。決められた期間内での作成ということもあり、短期間での指摘内容記載シートの作成など、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけいたしました。皆様のご協力により本日を迎えられましたことを、深く御礼申し上げます。</p> <p>それでは、会の進行に戻ります。まず、本会議は川西市情報公開条例第20条第1項の規定に基づき、公開する必要があります。つきましては、議事録作成のため、本日の会議について録音させていただきます。</p> <p>議事録につきましては、事務局にて後日要約し、会長ご承認の上、委員のお名前は伏せた形で川西市のホームページへ公開させていただきますので、各委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>次に傍聴についてです。本会議は傍聴が可能な会議でございます。本日の傍聴人はおられません。</p> <p>本日の審議会につきましては、川西市環境審議会規則第3条、第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことはできないこととなっております。本日の出席は、定数12名に対し、10名です。つきましては、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。会長、よろしいでしょうか。</p>
会長	はい、審議会の成立について確認しました。
事務局	<p>ありがとうございます。それではお手元に配布しております資料の確認をお願いします。</p> <p>まず一枚目が「令和5年度川西市環境審議会 第2回次第」</p> <p>続きまして、「川西市環境審議会委員名簿」</p> <p>続きまして、「令和5年度 川西市環境審議会 座席表」です。</p> <p>続きまして、右肩に資料ナンバーを記載しておりますものが、本日の報告事項、審議事項に係る資料となります。</p> <p>資料1、「令和5年度版 環境の概況」</p> <p>資料2-1、「第3次川西市環境基本計画 指摘内容反映シート 審議会委員まとめ」</p> <p>資料2-2、「第3次川西市環境基本計画 指摘内容反映シート 川西市まとめ」</p> <p>資料2-3、「第3次川西市環境基本計画本編（答申案）」です。</p> <p>資料2-4、「第3次川西市環境基本計画資料編（答申案）」です。</p>

	<p>資料3-1、「生物多様性ふるさと川西戦略改訂箇所一覧表」です。</p> <p>資料3-2、「生物多様性ふるさと川西戦略2024年度改訂版(答申案)」です。</p> <p>資料4、「第3次川西市環境基本計画の策定及び生物多様性ふるさと川西戦略の改訂について(答申)」です。</p>
2. 委員照会・事務局紹介	
事務局	<p>それでは、次第2. 委員紹介・事務局紹介に移ります。配付資料、川西市環境審議会委員名簿をご覧ください。委員の皆様を順番に紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局紹介)</p>
3. 会長挨拶	
事務局	<p>それでは、次第3、会長挨拶に移ります。会長、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>委員の皆様には、本市の環境行政をはじめ市政全般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただいておりますことに、感謝を申し上げます。また、本日は公私にわたりお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>昨今、気候変動による集中豪雨が局所的に発生しており、川西市もいつ大きな災害に見舞われるか、どこでどのような災害が起こるかわからないなかで、環境行政は非常に世界的にも重要になりつつあります。この環境基本計画が策定され、それが確実に実行されるようお願いしたいと思います。先に案を配っていますので内容は概ね定まっているものと思いますが、内容について審議を行いたいと思います。</p> <p>本日の会議につきましては、報告事項が1点、審議事項が2点あり、この時間からの開始ということもありますので、スムーズな進行について皆様のご協力の程宜しくお願ひいたします。</p> <p>この後、事務局より、次第に沿って内容のご説明をさせていただきますので、ご意見を賜りますようよろしくお願ひいたします。</p>
4. 報告事項	
事務局	<p>議事進行につきまして、次第4. 報告事項につきましては事務局が行い、その後の次第5.審議事項(1)第3次川西市環境基本計画の答申についてより、会長に議事進行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは早速、次第4. 報告事項に移ります。報告事項(1)について事務局より報告させていただきます。</p>
(1) 環境の概況(令和5年度)について【資料1】	
事務局	<p>それでは、報告事項(1)「環境の概況(令和5年度)について」ご説明いたします。お手元の資料1をご確認下さい。</p> <p>「環境の概況」は本市の1年の環境施策の結果をまとめたものとなっております、今</p>

	<p>回配布している令和5年度版につきましては、令和4年度の状況をまとめたものとなっております。</p> <p>大まかな内容を説明しますと、まず、第5次環境率先行動計画に基づく実績については、公共施設における温室効果ガス排出量が1万2,058 (t-CO₂)であり、対基準年度比で約8.7%増加しています。理由としては、川西市総合医療センター開設による都市ガスの新規利用増が考えられます。また、コピー機での印刷枚数は273万4,449枚と基準年度比で約37.9%減少となり、2024年度までの目標である削減率30%（基準年度比70%）を達成しております。</p> <p>大気及び水質については、1年を通して目立った異常は見られませんでした。</p> <p>市内の騒音・振動の現況については、中国自動車道及び国道176号線において、夜間のみ騒音レベルが66dBであり、環境基準（65dB）を達成しませんでした。しかし、測定条件は異なるため参考値となりますが、都道府県公安委員会に措置を要請する要請限度未満（70dB）は達成しております。</p> <p>本市で対応した公害苦情総件数は63件で、令和3年度より大気汚染の主に野焼きに関する苦情が増加しました。</p> <p>なお、第3次川西市環境基本計画の施行が令和6年4月1日となっておりますので、令和6年度版までを現行の形で作成させていただき、今後、地球温暖化対策実行計画を盛り込んでいくことも考えて参ります。報告事項は以上です。</p> <p>それでは、ただいまの報告事項につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。続きまして、次第5. 審議事項に移らせていただきます。</p> <p>ここからの議事進行は会長にお願いしたいと思います。</p>
<p>5. 審議事項</p>	
<p>会長</p>	<p>それでは、次第5. 審議事項「(1) 第3次川西市環境基本計画（答申案）について」、事務局よりご説明いただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>(1) 第3次川西市環境基本計画の答申について【資料2-1、2-2、2-3、2-4】</p>	
<p>事務局</p>	<p>それでは、次第5. 審議事項(1) 第3次川西市環境基本計画の答申について、資料2-1から2-4までを基にご説明いたします。</p> <p>はじめに、「第3次川西市環境基本計画（答申案）」の作成状況について説明させていただきます。令和5年7月5日に開催しました第1回環境審議会の中で皆様に計画素案をお示しし、その後、審議会での意見を反映し、8月24日付で改めて素案を送付いたしました。</p> <p>その際に、修正点があれば指摘内容記載シートを提出するようお願いしたところ、審議会委員と川西市関係所管課併せて200件を超えるご指摘がありました。</p> <p>その後、指摘内容への対応を行い、9月26日に改めて修正案を送付し、最終確認を行っていただいた上で、修正のある場合には、最終の指摘内容記載シートを提出するよう案内し、9月29日に最終の修正案を送付しました。</p> <p>3度修正案をご提示した中で、皆様よりいただいたご指摘につきまして、全ての回答を反映したものが、今お手元にあります資料2-1、2-2の「指摘内容反映シート」でございます。資料2-1は審議会委員よりいただいた意見のまとめであ</p>

り、資料 2-2 は川西市関係所管課などよりいただいた意見のまとめとなっております。

それでは、資料 2-1 をご覧下さい。ご指摘どおり対応をしていないものや、大きな変更箇所について、抜粋の上でご説明させていただきます。

NO.1 本編の構成について「コラムを資料編に回したことでわかりやすくなったと思います。本市の特性や社会状況の変化は本編にあっても良い気がします。」とのご指摘につきましては、ご指摘のとおりとも思いますが、本編第 4 章の実現に向けた取組みのページに、少しでも早く到達するために資料編での記載といたく存じます。

NO.4 本編 4 ページから 7 ページまでの本市の課題について「全体的に「必要です」が多すぎる。言い替え（表現）は難しいと思います。」とのご指摘につきましては、本編第 2 章が課題項目となるため、「必要です」という表現にしております。

NO.5 本編 4 ページの（2）循環型社会の形成に関する課題の 2 行目、「市民一人ひとりが」の表記につきましては、本市総合計画や都市計画マスタープランなど、他の計画の多くがこの書き方となっており、他の計画との整合性を図るため、後段をひらがなとしております。

NO.16 本編 18 ページ「市の取組み」の「里山等の保全活動を促進します」の 1 行目、「里山保全活動を行うボランティア団体との連携を強化し、活動を継続していけるよう支援を行います。→支援をするとともに、その働きを市民へしっかりと周知します。」に修正した方が良いとのご指摘につきましては、「周知や情報発信など」も「支援」に含まれると考えるため、このままの文言で対応いたく存じます。

NO.24 本編 36 ページ「地域別の取組み」について「市民・事業者・市とありますが、前頁と重複している箇所もあり、地域別に課題を示すことはいいですが、別に実施することを再度まとめる必要はどこまであるのかと感じました。少し冗長な感じもします。地域の課題を掲示するだけでもいいかもしれません。」とのご指摘につきましては、ご指摘とおりに思いますが、計画の見られ方によっては、自分の地区だけ見られる場合など、いろいろな見方があることを想定して、重複しても記載しております。

NO.34 本編 70 ページの「市独自の取組み」について「公用車の次世代自動車導入の部分は市の公共駐車場への EV 用充電器システムの設置を入れる。高価なものなので、長期的なゆっくりな計画でもよい。公共施設、公共駐車場での充電設備の設置計画は必要ではないか？」とのご指摘につきましては、あくまでこの「市独自の取組み」は公表のイメージであり、実際に設置した場合には、そのような項目を追加して公表していきます。ちなみに、本市の現状では、川西市の公共施設の駐車場は混雑していることが多く、一部であっても EV 用充電器システムの導入を行う判断をするには時間が必要な状況であります。

NO.35 本編 73 ページの「進行管理指標」について、「指標 2 「再生可能エネルギーの市内導入量」のところか、別項目として太陽光電力の購入契約 PPA 契約の活用を入れる。評価する項目は、再エネ転換量＝発電量。CO₂ 削減量のみならず、市財政から化石燃料購入への支出額の節約を評価項目とする」とのご指摘につきま

しては、PPA 契約について、現時点で市の方向性として意思決定されていないため、進行管理指標には記載ができません。将来的に意思決定されれば、新たな進行管理指標として追加するか、毎年公表するとしている市独自の取組みで公表していくなどで対応していきます。

NO.36 本編73ページの「進行管理指標」について、「指標8（コピー機で印刷枚数）の数値と資料編16ページの2022年実績値の数が異なっている。」とのご指摘につきましては、資料編16ページの内容がコピー機のカウンターの合計値であるのに対し、進行管理指標の数値はコピー機だけでなくプリンターから印刷された紙を含んだ紙全体を指すことから、数値は変更せず、進行管理指標を「市内の公共施設における紙使用量（外注分を除く）」と変更しております。ちなみに外注分とは、広報誌やイベントのチラシ外部に発注している紙媒体のことで、広報に必要な部数は一概に減らすべきではないため、指標から除いております。

NO.37 本編73、74ページの「進行管理指標」について、進行管理指標において担当課が環境政策課、産業振興課、教育保育課などに分かれており有効な支援連携ができるか疑問です。水、電気、トイレ問題は一例ですがこれ以外にもボランティア団体の抱える問題を吸い上げ行政として解決できることを解決することが支援であり何よりも重要であります。そのためには横断的に窓口を一本化することが分かりやすく有効と考えます。」とのご指摘につきましては、進行管理指標については、現在、方向性の意思決定がされているものについて記載をしております。課題については、別途、一緒に考えていきますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

NO.38 本編74ページの「進行管理指標」について、「指標30の自然フィールド研修とは？用語集にもない表現で説明が必要」とのご指摘につきましては、担当所管課の教育保育課の事業による進行管理評価となりますので、ここでの記載はこのままにして、評価・公表の際に説明書き等での工夫をする予定です。

続きまして、大きな変更箇所についてご説明させていただきます。資料2-2をご覧ください。

まず、NO.10「市民・事業者・市の各々がプラットフォームをもって動くイメージがあり、それを市が引っ張っていくような記載は無いか。」とのご指摘につきましては、本編1ページに「市民・事業者・市の関わり方」として「環境基本計画を進めるためには、市民・事業者・市は各々が自発的に活動するとともに、互いに情報を共有し連携しあうことが重要です。市は、そのプラットフォームの形成に積極的に関わっていきます。」という文章を追加しました。

最後に、NO.11「ゼロカーボンに向けて川西市が一番やるべきことがわかりにくい。」とのご指摘につきましては、本編1ページに「ゼロカーボンシティの実現に向けて」として「第5章に記載しておりますが、良好な住宅都市である川西市では、家庭部門と運輸部門における温室効果ガス排出量の比率が高くなっています。また、電力における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは太陽光発電が非常に高いものとなっています。今後、住宅や事業所の屋根などへの太陽光発電や高効率給

<p>会長</p>	<p>湯器などの省エネルギー機器の導入促進や次世代自動車の普及促進に重点を置き、地球温暖化対策を推進していきます。」という文章を追加しました。</p> <p>説明は以上です。その他のご指摘につきましては、ご指摘のとおり修正しておりますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。それでは、ご審議の程よろしく申し上げます。</p> <p>こちらの答申案については、すでに事前に2度指摘するタイミングがありましたので、構成に関わるような大きな修正はないものと思いますが、細かな修正点などがある場合は、ご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、審議事項の（1）第3次川西市環境基本計画（答申案）について、何かご意見等ございませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>補足で説明させていただきます。資料2-1のNO.36について、修正内容を「資料編の数値と合わせ、修正しました。」という書きぶりにしておりますが、正しくは先ほどの口頭での説明のとおりで、数値は変更せずに進行管理指標を「市内の公共施設における紙使用量（外注分を除く）」へと修正しておりますので、訂正させていただきます。</p> <p>また、NO.37につきまして、ボランティア団体の内容などを書き添えていただいている部分の中で、環境政策課で自然活動団体等にどのような課題があるのか、うまくできていることは何か等のお話を聞いていこうとしているところです。実際の行動の部分で進めていきたいと思っておりますので、計画の中には入れないということでご理解いただきたいと思っております。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今いただいたご意見や軽微な修正については、私が本答申案に修正されたことを確認した上で答申して参りますので、ご一任下さいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項の（1）第3次川西市環境基本計画（答申案）についてお諮りします。原案を環境審議会の答申としてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>会長</p>	<p>賛成が半数を超えておりますので、現案を環境審議会の答申といたします。</p> <p>続きまして、次第5. 審議事項「（2）生物多様性ふるさと川西戦略（答申案）について」、事務局よりご説明いただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>（2）生物多様性ふるさと川西戦略（改訂版）の答申について【資料3-1、3-2】</p>	
<p>事務局</p>	<p>それでは、次第5. 審議事項（2）生物多様性ふるさと川西戦略（答申案）についてのご説明いたします。</p>

今回の改訂につきましては、平成27年の計画策定から8年以上経過した中での時点修正を行おうとするものです。年が経過する中で新たな国の戦略が示されたり、新たな注意すべき特定外来生物なども出てきております。今回の改訂は、計画全体を見直すものではなく、時点修正的な意味合いで一部改訂を行おうとするものです。

まず、一部改訂に向けたこれまでの取組み経過です。令和4年度は5月と11月の2回、令和5年度は5月と8月の2回、計4回「生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会」で改訂案の審議を行いました。修正に悩む場合など委員会の合間にも数回にわたり、委員の皆様にご意見を頂戴しております。令和5年8月の委員会で答申案として承認をいただき、今回お配りしております。本日の環境審議会では答申案の承認をいただき、審議会から市長に答申する予定としております。その後、市の方でパブリックコメントなどの手続きを進め、令和6年4月より改訂版を施行したいと考えております。

それでは、内容の説明に入ります。資料3-1、3-2をご覧ください。

資料3-1は改訂箇所を一覧表にしたものです。改正箇所は改訂理由により、次のように分類しています。時間の経過に伴い記述を変更するものは“時点修正”、文書表記を少し分かりやすく表示するものは“体裁修正”、生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会にてアイデアやご意見をいただいたり、確認を行った箇所は“委員会指摘”“委員会確認”としています。

主だったものについて、資料3-2をもとに説明させていただきます。

まず、2ページをお開きください。「第1章 『生物多様性ふるさと川西戦略』策定の目的と位置づけ 1. 『生物多様性ふるさと川西戦略』策定の目的」の「(2) 『生物多様性ふるさと川西戦略』改訂の趣旨」欄にSDGs、30by30、OECMなどについての記載を追加したほか一部表現を変更しました。

次に、9ページをお開きください。「2. 生物多様性とは」の欄に「(4) 『生物多様性国家戦略2023-2030』」の記述を追加しました。

次に、10ページをお開きください。「3. 策定の背景と位置づけ」の「(1) 生物多様性戦略に関する関係法令や国、県などの動向」欄を最新(2023年3月)の動向に更新するとともに、委員会での指摘に基づいて、SDGs、30by30などについての記載を追加しました。

次に、24ページをお開きください。「第2章 川西市の生物多様性の現状と課題」の「2. 川西市が誇る豊かな自然 (2) 川西市の多様な環境・生態系 6) 社寺林」で、多太神社の写真を最新のものに更新しますが、写真の準備が遅れております。答申書を提出するまでには更新いたします。

次に、28ページ、29ページをお開きください。「(3) 川西市の生物相 10) 問題を起こす生物 ①外来生物」で、市域で確認されている外来生物について、セアカゴケグモ、ヒアリ、クビアカツヤカミキリ等の記述を追加しました。

次に、37ページをお開きください。「3. 自然環境保全における取り組み (3) 事業者の取り組み 5) 企業」について、新たな事業者の追加等を行いました。

次に、39ページから53ページまで、「4. 市民の意識～アンケート調査より

～」について、令和5年1月に実施しましたアンケートの結果に差替えました。

次に、54ページ、55ページをお開きください。「5. 川西市の地域区分とその特徴・課題 (1) 川西市の地域区分」について、6地域から4地域（北部地域、中部地域、南部1地域、南部2地域）に変更しました。これは地域特性が類似している中部ニュータウン3地域を1つに統合したものです。エリアの位置は「川西市都市計画マスタープラン」「環境基本計画」に合わせております。

次に、66ページをお開きください。「(3) 課題のまとめ 1) 川西市における4つの生物多様性の危機に関する課題 ③第三の危機に関連する課題（外来種などの影響）」欄で前回委員会でのご指摘に基づいて、クビアカツヤカミキリによるサクラ等への被害についての記述を追加しました。

次に、74ページ、75ページをお開きください。「第4章 行動計画」の「1. 『ふるさと川西市民戦略』～ライフスタイルを見つめ直してできることから行動を～ (3) 日常にできる行動 2) 外来種などの拡大を防止する」欄でヒアリ、クビアカツヤカミキリ、アカミミガメ、アメリカザリガニ等の記述を追加しました。

次に、77ページから82ページまでをお開きください。「2.基本戦略に基づく行動計画」欄で施策名称、事業名の記述を修正しました。

次に、103ページ、106ページをお開きください。「資料編 川西市の重要な生態系・特徴的な自然環境」欄の「2 黒川奥山のブナ個体群」、「5 黒川大原などの旧妙見の森ケーブル周辺のエドヒガン個体群とクヌギ群落」で能勢電鉄ケーブル・リフト廃止及び周辺の森林保全活動の停止による一部箇所削除、記述を修正しました。以上が主な修正点です。以上でございます。

会長

こちらの答申案についても、部会で審議を重ねてきた答申案となっておりますので、構成に関わるような大きな修正はないものと思いますが、細かな修正点などがある場合は、ご意見をいただければと思います。

委員

市民の方や事業者の方に、自分事として生物多様性の保全について考えていただくことが特に大切だと言われるようになってきています。IPBESという国際的な研究者の機関が発表した報告書でも、今までは生物多様性を気候変動や土地利用といった直接的な要因で守ろうとしてきましたが、今後は社会経済的な要因やライフスタイルといった間接的な要因を変えていくことで保全しなければならないとされています。これを受けて、国家戦略も改定になったという背景があることを考えると、この改訂を市民や事業者の方に、自分たちの行動が生物多様性の保全に繋がっていくことを考えていただくきっかけにすべきではないかと思います。

2ページでSDGsやワンヘルス、ネイチャーポジティブ、30by30を追記いただきましたが、特にネイチャーポジティブがこれから重要になってくるだろうと思います。そのため、9ページの「国家戦略2020—2030」について、ネイチャーポジティブのイラスト付きのグラフを掲載するのはいかがでしょうか。よりわかりやすいのではと思います。

また、24ページの社寺林のお話がありましたが、該当するのは掲載されている

事務局	<p>多太神社だけではないと思うので、他にも身近な神社をいくつか載せていただければ皆さんが「あそこも社寺林なのか」と思っていたのではないかと思います。</p> <p>先ほどおっしゃったネイチャーポジティブのグラフについては、部会の審議内容にも関連するため、9ページのスペースに入れてより良いものにできればと思います。</p> <p>社寺林につきまして、この部分はもともと多太神社と満願寺の2ヶ所を掲載していましたが、満願寺は樹木伐採により形状が変わってしまった関係で削除し、スペースが空いています。多太神社は、部会の中で特色があるというご意見があり、掲載しております。スペースが空いておりますので写真を追加し、緑を身近に感じていただくなどの工夫が良いのではないかと考えます。</p>
会長	<p>スペースが空いているので写真があるようでしたら、入れたほうが良いかと思います。中間的な改訂ですが、環境に関する時代の流れが早いので途中で改訂していかないと間に合わない状況になっています。</p> <p>こちらも、今いただいたご意見については、私が本答申案に修正されたことを確認した上で答申して参りますので、ご一任下さいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項の(2)生物多様性ふるさと川西戦略(答申案)について、原案を環境審議会の答申としてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>賛成が半数を超えておりますので、現案を環境審議会の答申といたします。他にないようでしたら、司会を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p> <p>それでは資料4「第3次川西市環境基本計画の策定及び生物多様性ふるさと川西戦略の改訂について(答申)」をご確認下さい。</p> <p>こちらは、ただいまご承認いただきました答申案を市長に提出する際の鑑文となっております。</p> <p>前回の審議会の際に会長よりご意見がありましたが、昨今の気候や社会情勢の変化に合わせた特色のある計画を作るためにも、現行の基本理念、基本方針に縛られることがないように、次の第4次計画及び戦略の策定に向け、川西市環境基本条例を改正することを記載しております。</p> <p>こちらにつきましては、後日、会長よりご捺印いただき、事務局より市長にご提出いたしますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>6. その他</p>	
事務局	<p>続きまして、「次第6, その他」に移ります。</p> <p>まず、今後の計画策定にかかるスケジュールですが、今後、10月24日の総務</p>

	<p>生活常任委員協議会を経て、10月26日より11月24日までの期間でパブリックコメントを実施します。</p> <p>その後、12月19日の総務生活常任委員協議会を経て、1月15日から2月13日までの期間でパブリックコメントの結果を公表し、4月1日より施行する予定となっております。</p> <p>なお、パブリックコメントを経て修正を加えたものが最終の計画として公表されることとなりますが、そちらにつきましては、後日完成した時点で改めて審議会委員の皆様にご確認いただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、先般、令和5年9月25日に、今後、市議会から各種審議会等の委員等を選出しないことが可決され、10月26日から施行されることとなりました。</p> <p>よって、市議会選出の審議会委員のお二人にとっては、今回が最後の審議会となります、お二人より一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
委員	<p>3回ほど環境審議会に参加させていただき、色々勉強させていただきました。</p> <p>このような場合は傍聴していても勉強になりますが、当事者にならないとじっくり私事として考えられない部分もあると思いました。</p> <p>今回の指摘反映シートも13ヶ所ぐらい考えさせていただき、自分の考えた文言が文章になる、パブリックコメントになると思うとうれしい気持ちです。</p> <p>前回の審議会の終わりに、「人為的に増やされた二酸化炭素により気温が上がっているかが疑問です」というお話を皆さんにさせていただき、国立環境研究所にお伺いしたらどうかと提案をいただきましたので実際に確認しました。</p> <p>反対の立場の研究結果や意見等を交えて意見交換をしたところ、その方たちの意見は、世界的にはメジャーではないと回答を頂戴しました。</p> <p>一方で、反対の立場の指摘をされていた方にこの回答を共有したところ、気候問題には政治が絡んでおり、IPCC報告書や国際機関においても、研究者同士で引用し合うことで意見をメジャー化するような仕組みであることも指摘されました。</p> <p>世界がどのように変化していくか分かりませんが、ロシアとウクライナが戦争になった後に、ドイツが、天然ガスが入らなくなったことでゼロカーボンではなく、エネルギー政策に転換することもありました。この事例を聞くと、環境問題には政治が絡んでいると感じる部分もあると思います。10年20年後にはゲームチェンジが出てくるのではないかと考えております。</p> <p>気候研究所の方にいろいろ教えていただき、この環境審議会に入ったからこそ勉強になりました。非常にいい経験をさせていただき、誠にありがとうございました。</p>
委員	<p>今年度の環境審議会は、今日の参加が最初で最後となりますが、議員生活13年間、各種審議会にも過去参加しておりました。</p> <p>いよいよこのような形で完成することを喜んでおりますが、議員は審議会でも直接話さなくても協議会等で十分に自分の意思が発言できるということで、少々話し過ぎではないかとの自制のもとに審議会からは一旦退こうということが決議されました。今後は各種審議会の答申を受けながら、協議会での発言を重点的にさせてい</p>

	<p>たいただきますので今後ともどうかよろしく申し上げます。誠にありがとうございました。</p>
<p>7. 閉会</p>	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、市民環境部長より一言ご挨拶申し上げます。</p>
部長	<p>非常に長期間に渡り熱心にご協議いただきありがとうございました。また、本日第3次川西市環境基本計画及び生物多様性ふるさと川西戦略の答申をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まだ完成というわけではなく、これから議会の意見を聞かせていただき、市民の皆様のパブリックコメントを反映させた形で最終的な形に移行することになります。次年度以降、また毎年どれだけこの計画が進捗したのか、この審議会の中で再度ご議論いただきます。この部分が一番重要だと思っております。</p> <p>非常に速い速度で世界が変わっている状況に対して、環境がどのように影響を受けていくのかを地方自治体レベルで把握していくことは非常に難しいこともございますが、できる限り最新の情報と川西市における現況をきっちり把握してご報告させていただくうえで、再度こうするべきじゃないかという意見をいただけたらと考えてございます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。そして、これからもよろしくお願いたします。市議会議員のお二方非常にありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。以上でございます。</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、川西市環境審議会を閉会いたします。</p> <p>本日はご多忙のなか、長時間審議いただきましてありがとうございました。</p>